

第2回佐久市都市計画審議会（要約）

- ・開催日時：平成28年3月25日（金）
午前10時00分～11時20分
- ・開催場所：建設部 駒場仮事務所 会議室3

1 開会

2 あいさつ

3 議事

（1）議事録署名人の指名

（2）事務報告

①傍聴者報告

②前回（第1回）議案の処理状況等報告

（3）調査審議

①佐久市都市計画マスタープランの一部改定（素案）について

事務局より説明

質疑・意見等

（委員）

佐久南交流拠点施設おり南部の下小田切の方にもインターチェンジが予定されていますが、あちらの方には、何か期待されるもの、事業の計画や青写真みたいなものはないか。

（事務局）

臼田地区の方は、修正事項で加えさせていただいていますが、現時点で加えられるものは、庁内調整の中で検討させていただいたもので、臼田地区にインターチェンジが新設されることについては、それに伴うご意見もあろうかと思いますが、それについては今後の動きを捉え、今後の改定の際に加えていきたいと考えています。

（委員）

今の意見に関連しますが、ここにありますように、ちょっとこの場のお話しになるかわかりませんが、臼田の小学校が4校から1校に統合されますが、臼田インター近くに建設されるように聞いておりますが、その際、インターチェンジのすぐ真北になるということで、その時に用途指定により、学校の横に工場などが造られるということより、これから用途指定する折には住宅用途地域にして頂き、また、大型の住宅団地造成などして頂いて、特に若い世代が土地を取得する

場合に、固定資産税の軽減とか購入支援など子供たちが増えるような施策を行って頂ければありがたいと思います。

また、通学路もインターチェンジ付近で混んできますので、通学路の確保、安全性をもって都市計画に取り組んでもらえればありがたい。

(事務局)

学校の場所が臼田地域の統合小学校ということで、候補地が教育委員会の方で絞られたという段階です。市の方はこれからですが、用途指定など周辺に住居などがあつた方がよいということですか。

(委員)

工場が建てられたりすることが困るということです。

用途地域が指定されていなければ、住宅地域などどうかと、インターの近くで建ちやすいところですが、子どもたちのためにもどうかと。

(事務局)

インターチェンジ周辺につきましては、3種農地ということで、半径300mの範囲で農振が外しやすい土地になるということですが、望まれない、望まない施設が建てられないように特定用途制限地域の指定を、これは既に佐久南インターチェンジ、佐久中佐都インターチェンジの方でも指定しておりますが、臼田インターチェンジについてもそうした指定を行っていきたいと思います。何を望まないかということとは、これから議論するところではございますが、例えば、佐久南インターチェンジなどにつきましては、ホテル関係、飲食(風俗的)なものを規制しており、臼田についても今後そういった指定をしていきたいと考えていますので宜しくお願いします。

(委員)

今回の審議とは別として、大型の宅地造成をしていただいて、学校の近くで若い世代の移住につながられないかということですが。

(事務局)

それは、市の政策的なもので、申し訳ありませんがここではお答えできかねます。

別の話といたしまして、立地適正化計画の中で、そうした用途の中に住宅を誘導していくという施策の策定も行っており、そうしたなかで業者が開発する際にも色塗りのされているところに建築がされやすい制度となりますので、そういった中で、徐々に誘導していきたいと考えております。通学路につきましては、担当部署が対策をしていくと思います。

②社会資本整備総合交付金(佐久南部地区)事後評価について

事務局より説明

質疑・意見等

(委員)

今、説明の中で評価の指標ということで3点評価指標ということでやられていて、それから冒頭の説明にございました、その他の指標について分析するなかで整備効果を検討したいとお話ありましたので、これだけ基幹事業だけでもいろいろ事業をやられていますので、その効果を指標化していただいて、これに加えていただければ更に良い事後評価になると思いますので、是非検討をお願いします。

(事務局)

指標につきましては事業を実施する前に、あらかじめ定めて実施してきたものでございますが、実施後の新たな効果についての指標を検討して参ります。

(委員)

今、創錬の森にセンターが出来まして、あの周辺の整備が進んできましたが、これから武道館が県営になると聞いておまして、その周辺の交通量が、道路整備とか都市計画においてまた、増えてくると思いますが、継続的に創錬の森、武道館周辺の交通対策をお願いします。

(事務局)

施設の内容など順次示されてくると思いますが、そうした中で、整備状況等に改善があれば加えていきたいと思っております。

4 その他

立地適正化計画策定方針（案）に関する意見募集の実施結果について

事務局より説明

佐久都市計画道路の見直しについて

事務局より説明

質疑・意見等

(委員)

今の修正について、24-2はそのままで良いですか。

(事務局)

24-2の幅員が16m、24-1の幅員が12mということで、子ども未来館南側に位置します、JR小海線の交差点部分の幅員の差を修正するために交差点形状の変更、修正が必要ということで変更候補とさせていただきたいもので、鉄道管理者とも協議が終了しないなかで変更とはせず、存続候補とさせていただきたい。

(委員)

非常に難しいところということですね。非常に渋滞など絡んでいる所だと思います。

(委員)

関係ないかもしれませんが、国の方で諸官庁の移転が話題になっていますが、長野県は特許庁、大阪が中小企業庁、特許庁と狙っていましたが、佐久市としてどういう対応を将来行っていくのか、ちょっと関係ないかもしれないが、都市計画としても重要な問題だと思います。これから先、日本、韓国、ドイツなどが省庁の移転をやっており、地方への移転が行われる場合、佐久市では、どういう対応となるのかお聞かせ願いたい。

(事務局)

都市計画審議会とは関係ないかもしれないし、大きく見れば関係あるかもしれませんが、それぞれの自治体で既に動いており、佐久市も手を上げてありますが、お断りをされてしまったという経過でございます。今、選ばれているのは上田、軽井沢などあります。今の所は、佐久市は手を上げているがお断りをされてしまったということでご理解を頂きたいと思います。

次回の都市計画審議会の予定について

マイナンバーのお知らせ

5 閉会